

健感発第 0117003 号  
平成 14 年 1 月 17 日

(社)日本動物園水族館協会会長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

小鳥のオウム病対策について(依頼)

今般、報道されておりますように、島根県内の動植物展示施設において展示されていたオウム類が原因と推定されるオウム病が、飼育係と来園者に集団発生したことが報告されました。

この事態を踏まえ、厚生労働省では別添の通知により、自治体衛生主管部局に対しオウム病対策の徹底を依頼しているところです。

貴協会におかれましても、別紙の「小鳥のオウム病対策」(注)を参考に、会員各位にオウム病対策について十分な注意喚起を行い、万全の対策を期していただきますように、よろしくお願い申し上げます。

(注)

昭和 62 年 10 月 7 日衛乳第 47 号  
各都道府県・各政令市衛生主管部局長宛  
厚生省生活衛生局乳肉衛生課長通知

この通知は、厚生労働省結核感染症課ホームページ「動物由来感染症を知っていますか」([http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/page\\_b/b04-1.html](http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/page_b/b04-1.html))にて閲覧可能です。